

実務者講習会 2024年版

「住宅・非住宅の省エネ基準適合義務とその実務について」

いつも建築士会へご理解とご協力をいただきまして、まことにありがとうございます。

令和7年4月以降の、確認申請時における省エネ基準適合義務について、主に、住宅や床面積300㎡未満の非住宅を対象として、基本的で実務的な手順についての講習会を下記日程に開催いたします。

建築士会会員の皆様や建築関係者のみならず、一般の興味をお持ちの多くの皆様方を、お誘いの上、お気軽にご参加いただければと思っております。皆様のご来場をお待ちいたしております。

◆開催日時 令和6年12月5日(木) 18時30分～20時25分

◆開催場所 朝霞市産業文化センター会議室(予定)

◆プログラム

1. 『開会挨拶』 (一社)埼玉建築士会 県南支部 大橋支部長 (18時30分～18時33分)

2. 「住宅・非住宅の省エネ適合義務とその実務について」

講師: 一般財団法人さいたま住宅検査センター 川村 佳史 様
佐藤 一信 様 (18時35分～20時00分)

3. 『質疑応答』 (20時01分～20時15分)

4. 『閉会挨拶』 (一社)埼玉建築士会 副会長 佐藤 彰宏 (20時20分～20時25分)

◆開催費 埼玉建築士会 会員無料 (一般も無料)
※受講表は発行いたしませんので当日直接ご来場下さい

◆お申込み 11/21(木)まで必要事項を記入の上、下記まで メール(又はFAX)して下さい

講習会事務局 +Astudio 小澤 Email: info@ozawasekkeisitu.com FAX: 048-851-6682

実務者講習会 2024年版 (12月5日開催)

〒

氏名: _____ 住所: _____

電話: _____ FAX: _____

e-mail: _____ 種別: _____ 会員 _____ 非会員 _____